

感染予防対策フローチャート

発熱や咳・だるさなどの風邪症状、味覚・嗅覚異常等がみられる場合、または同居家族の体調がすぐれないときなどは、対面授業への出席を見合わせ、授業担当教員・大学事務部へメールで欠席連絡をする。 ※体調不良時は原則として病院を受診すること。

授業担当教員へ「コロナ感染が疑われるため欠席する」とメールで欠席連絡を入れること。これが明記されていれば、「理由のある欠席」とみなされます。

◆参考◆

発熱などの症状が生じた場合は、まずかかりつけ医等の医療機関に電話相談する。医療機関に迷う場合は【受診・相談センター】に相談すること。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessuyokusya.html

病院を受診後、大学事務部へメールで欠席連絡を入れること

宛先アドレス：kodomo_kyomu@po2.hosen.ac.jp

メール題名：感染症についての欠席連絡

メール本文：1) 学籍番号・氏名

2) 症状・体温

3) いつごろから症状があったか

4) 最終登校日

5) 病院受診日

6) PCR検査の有無・結果

7) 診断名

8) 医師からの指示内容

9) 連絡先・電話番号

※病院を受診しない場合は『(10) 病院を受診しない理由』を明記すること

登校・復職の目安

発熱や風邪症状があるが コロナウイルス感染無	病院を 受診しなかった場合	新型コロナウイルス感 染者・濃厚接触者	インフルエンザ等第 2学校感染症
病院を受診し、医師がコロナウイルス感染を否定し何らかの別の診断がつき、なおかつ症状が軽快すれば登校可。 (PCRを受けた場合は、結果がでるまで自宅待機)	発熱があっても、医療機関を受診しなかった場合は、解熱した日を0日とし、4日目に症状がなければ登校可。	通学再開、復職の目安については、個別に対応。	学生ハンドブック、またはHP掲載の出席停止期間を参照。

◆実習中の欠席について◆

実習再開の目安については、実習指導委員会からの指示に従ってください。

注：詳しくは下記を参照してください。

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ◆参考◆
少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、必ずかかりつけ医または相談センターへ相談すること
- ① 苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ② 重症化しやすい方(高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ③ 上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず、「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様)